

議 会

なかたね町

だより

第155号 令和2年5月8日発行

令和2年第1回定例会

令和2年度当初予算 ②～⑤

一般質問（3人） ⑥～⑧

所管事務調査 ⑨

令和元年度補正予算・条例 ⑩

条例・陳情・一部事務組合 ⑪～⑬

議会の動き・編集後記 ⑭



なかたね児童クラブ

令和2年3月定例会

3月定例会は、3月3日に招集され、3月16日までの14日間の会期で開かれました。

初日は、総務文教常任委員長の所管事務調査報告、条例改正並びに令和元年度一般会計補正予算など26議案を原案どおり可決し、副町長の任命に同意しました。また、陳情1件・令和2年度当初予算の説明を受け各常任委員会へ付託されました。

最終日(16日)は、3人(永濱一則・迫田秀三・園中孝夫)の議員が一般質問を行いました。その後、各常任委員会へ付託された陳情1件・当初予算5件を原案どおり可決しました。

※新型コロナウイルス予防のため、全議員並びに町長・課長等はマスク着用での議会となりました。

令和2年度一般会計当初予算

本 年度の一般会計当初予算は、66億5,600万円となりました。前年度予算と比較して、7,376万円(1.1%)の増額です。

主 なものについては、人件費・扶助費などの義務的経費が構成比46.0%、普通建設事業費の投資的経費は、道路舗装修繕事業(1億8,000万円)、公営住宅大規模改修事業(1億8,000万円)などで構成比14.4%です。

公 債費(借金返済)については、8億6,900万円で、令和元年度末の町債務残高見込額は、81億4,200万円です。

基 金(貯金)残高については、財政調整基金・減債基金等の取り崩し7億2,971万円を予定しており、令和元年度末の残高見込額は、29億7,100万円です。

そ の他の特別会計及び水道事業会計の予算状況は別表のとおりです。

令和2年度一般会計当初予算 66億5,600万円

別表

会 計 名		予 算 額	対 前 年 度 比 較	伸 び 率
一 般 会 計		66億5,600万円	7,376万円	1.1
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	12億3,721万円	636万円	0.5
	と 畜 場	0万円	△408万円	△100.0
	介護保険事業勘定	12億3,611万円	1,297万円	1.1
	後期高齢者医療	1億4,373万円	△439万円	△3.0
公営企業会計(上水道事業支出)		3億1,802万円	1,111万円	3.6

※と畜場特別会計は、令和2年度から廃止。

施政方針



田淵川 寿広 町長

町民のより豊かな生活と所得向上を目指した施策の実行や町民・議員の皆様と共通認識を深めながら効果的かつ健全な行政運営に努めてまいります。

〔農林水産業〕

農業等従事者の減少や高齢化による担い手不足、食の安心・安全に対する関心の高まりが大きく変化しており、自信と誇りを持って取り組める活力ある豊かな農村づくりを関係機関・団体一体となつて、農林水産業の振興に努めます。

〔商工業〕

商工会等との連携による経営指導、ポイントカード導入により地元店舗での消費誘導に努め、組織の財政基盤

が脆弱であることから組織体制の維持と金融支援を図り商工業の振興に努めます。

〔観光・交流〕

自然・文化・歴史等に触れ学ぶ観光を目指し、グリーンツーリズムなど体験・交流活動に向けた取り組みと、地域おこし協力隊の活動による島の魅力の情

報発信を推進します。また、全国規模のサーフィン大会を開催し、情報発信を国内外に向け行い、サーフィン愛好家や観光客の増加を図ります。

〔子ども子育て〕

幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から就学前の子どもの副食費を国の副食費無償化の対象第3子以降から第2子にまで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

保育に関しては、中央保育所の待機児童「ゼロ」を継続し、保育士の確保と配置には最善の注意を払い、各関係支援施設等との連

携を図ります。

〔医療・介護〕

サービスを身近な地域で包括的に確保できる体制を構築し、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取り組みを行い、特定健診等の受診率向上と特定保健指導の充実を推進します。また、疾病予防事業として運動教室など健康づくり事業を拡充します。

〔教育〕

学校教育は、学力向上対策、少人数教育、いじめ対策、教職員の資質向上など問題解決に積極的に取り組みます。学校施設等の改修更新を実施し施設の安全管理、児童生徒の安心安全な学校生活の充実を図ります。

社会教育は、生涯学習社会の実現に向け、生涯各期における学習機会の拡充とスポーツ・芸術文化活動を推進するために学校・家庭・地域社会等と緊密な連携を図ります。

〔道路整備等〕

町民がもつとも身近に利用する施設であることから、国県道整備は、県への要望を働きかけ、町道については、地域の要望等を踏まえ幹線道路・生活道路を優先し整備します。

町営住宅は、設備等の更新を行い、入居者の利便・快適性など住環境の向上を図ります。

〔水道〕

健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として、適切な施設管理を行い、質の高い、安心安全な水を安定供給することに努めます。また、施設の老朽化に伴い古房浄水場の配水池の建設を実施し、災害に強く効率の良い浄水場として整備します。

※施政方針とは、

町長の町政運営についての基本的な考え方や、主要施策の概要等、予算編成の基本方針を説明したものです。

予算委員会での主な質疑

総務文教常任委員会

社会教育課

問 簡素化運動アンケートの結果は。

答 回答率50・9%、現状維持が多い状況である。

問 スポーツ合宿時の空調関係は。

答 剣道場に冷風機と大型扇風機を導入し対応します。

問 体育協会補助の増額は考えていないか。

答 不満はでているが現状維持でお願いする。

給食センター

問 給食センターの補助は、1ヶ月あたりいくらの補助か。

答 小学生が700円、

中学生が900円の補助となる。

問 地元魚の提供はどの程度か。

答 キビナゴを年2回、トビウオのすり身は数回、白身魚を年1回使用した。

教育総務課

問 遠距離通学は何キロか。

答 増田と岩岡が高度へき地等級に該当している。

問 タブレット導入は補助金で賄われるのか。

答 1台あたり4万5千円の定額補助です。

問 うみがめ留学の補助について。

答 里親に町から5万円、実親から3万円の合計8万円の支給です。

水道課

問 古房浄水場の事業内容について。

答 ステンレス製の配水池（2000.0m）の設置工事で2年計画です。

税務課

問 滞納繰り越し分とは昨年分か。

答 時効は5年だが、時効の中断等があるので一概に何年前の分とはいえない。

企画課

問 空き家改修補助の実績は。

答 平成23年度から実施しており、現在まで38件の実績です。

問 風力発電を今後どのように考えているか。

答 今後とも修繕し使って

いくが、将来的には基金を積み立て解体の方向を考えている。遊具としての利用も考えている。



▲総務文教所管予算委員会

産業厚生常任委員会

中央保育所

問 何名程度の職員が必要か。

答 保育士の資格をもった者が2名、0歳児・1歳児の支援員として2名の雇用を考えている。

問 一時預かりの年間の利用人数は。

答 平成30年度は延べ人数で721人の利用です。

問 待機児童が発生するのではないか。

答 町長の施策方針でもあるとおり、一時預かりやクラス編成等に工夫をしながら待機児童ゼロを目指す。

福祉環境課

問 ペアレント・メンター養成講座とは。

答 子供の教育・指導をするための保護者の指導。保護者のアドバイザーの意味。

問 敬老祝い金の内訳は。

答 予定人数の全体は233名。80歳が125名、88歳が87名、99歳が6名、100歳が6名、101歳以上が9名の予定です。

問 元気度アップの利用状況は。

答 個人のカード申請を行っている者が600名程度いる。このうちポイント交換の限度額に達している者が4名で、まだ増える予定です。

問 温泉保養センターの年間利用者数は。使用料は年間どれくらいか。

答 年間平均2万3千人程度。昨年同様530万円計上している。

農地整備課

問 多面的機能交付金で法面の舗装はできないのか。

答 防水シートを使っての補修はできる。現在の事業では法面舗装はできない。

農業委員会

問 遊休農地はどれくらいあるのか。

答 令和元年度に調査した時点で、町内の遊休農地は24万1821㎡、農地全体の0.5%です。

建設課

問 伏之前団地・横町団地の大規模改修はどのような改修か。

答 伏之前団地の大規模改修は、6号棟まで予定しており、外壁工事、照明器具、バリアフリー化を行う予定。横町団地の改築工事は、2号棟を建設予定。

問 住宅使用料の回収見込みは。

答 死亡、退去し居所不明者等は回収不能と考えられるが、現在入居

している者については確実に回収する予定です。

問 住宅使用料に時効はあるのか。不能欠損はできないのか。

答 時効による不能欠損は今までない。ただ、死亡し家族も誰もいない分については、今後不能欠損処分も検討していく。

農林水産課

問 農業次世代人材投資事業の15名は継続も含まれているのか。

答 継続12名、新規3名を見込んでいます。

問 サトウキビ機械導入等支援事業の内容は。

答 ハーベスター機能向上（修繕等）、株揃え機、乗用管理機等の導入を予定している。

問 現在のJAの堆肥センターに余裕があるか。

答 現在の堆肥センターについては、原料が確保されていない状況である。堆肥センターの改修も検討されたが、まずは地元の畜産農家の協力をもらいストックしていく。今後は農協と協議し生産量を増やしていきたい。

問 シキミ・サカキの生産組合の組合員は何か。

答 平成29年度、中種子町枝物生産組合を立ち上げ、9名で組織している。シキミは農協が出荷を取り扱いしており、サカキは南種子町にある種子島シキミ生産組合を通して市場に出荷している。

問 遊休農地を活用してシキミ・サカキの栽培はできないか。高齢者でも可能と聞くが。シカ被害はないのか。

答 作業は簡単で高齢者も可能と思われる。遊休農地の活用もできると考える。シカの被害は聞いていない。



▲産業厚生所管予算委員会

令和2年度 当初予算の主なもの



堆肥ストックヤード整備事業
21,091 千円



農業次世代人材投資事業
22,500 千円



補：基盤整備促進事業(第二・第三中種子地区)
49,373 千円



道路舗装修繕事業(交付金事業協之川橋外4件)
107,876 千円



公営住宅大規模改修事業 横町団地改築工事
130,156 千円



野間小体育館改修工事 70,499 千円



鳥獸驅除

永濱 一則 議員

永瀆 平成30年度の全
国的な鳥獣被害額は1
58億円で、国としても

令和2年度は100億円を計上している。本町

捕獲頭数は、2月末現在で820頭です。

でも被害が絶えないが
年間どれくらいの頻度
で駆除を行っているの
か。また、本年度の捕獲
頭数は。

永瀆 本町では、現在何名が捕獲活動に携わっているのか。また、本年度は何名の新規狩猟

町長 狩猟期間を含め

4月から3月までの毎月、鳥獣捕獲事業指示書を交付して、年間を通して捕獲の指示を出しています。

被害の状況について
は、熊毛管内での被害額
は、6100万円で、う

ち本町が580万8千円、平成24年度の1億600万円をピークに減少傾向にあります。種

田渕川 寿広 町長

類別では、シカによるものが70%と最も多く、市町村別では、西之表市の

町長 免許所持者につ

免許取得者がいたのか。

いては、銃器8名、罌18名です。免許取得時の講習会料金1万円に対し、ては、7500円を中種

子町鳥獣被害対策協議会より助成しています。

また、罷免許所持者には協議会より罷の貸し出しも行っています。なお、新規取得者は4名です。

地区の猟友会では、罠
のかけ方、かかったシカ
の捕獲方法及び解体処

理法など一連の作業について講習会も実施しています。

永瀆 駆除したシカは
どのよう処分してい
るのか。また、ジビエと
しての活用等は考えて
いないか。

しての活用等は考えて
いないか。

町長 駆除したシカは、
牧川集落にある町有地
に埋却場として、平成28
年度に設置しました。そ

ここに埋却するように依頼しています。

ジビエの活用について

▲シカ被害を受けた甘藷畑

ては、野生動物の食肉化は、様々なウィルス感染など諸事情により大変厳しい管理下においての食肉加工になるようです。そのようなことを踏まえ、町での事業化ということとは考えていません。

と思う。

永瀆 カラスの被害も増加しているが、どのような対策を講じているか。

町長 毎年、被害防止計画でシカ1000頭、

永濱 全国でジビエ加

工施設は、633カ所あり、九州では、宮崎県が一番多く32カ所、大分県29カ所、熊本県17カ所、鹿児島県が一番少なく10カ所である。

被害があった場合は、その都度連絡をして現場に行つて駆除及び追ひ払いを行っています。今年は、乳用牛・安納牛・飼料用トウモロコシの

カラス被害の報告がありました。

滞在型観光への転換が必要である。国もジビエとしての活用を推進していることから、本町の観光の目玉としてお十

県内における農林水産物の被害軽減と地域個体群の長期にわたる安定的な維持を図るため、第2種特定鳥獣管理

れば、交流人口の拡大、雇用の創出につながる

活用したシカ被害対策を図っています。



迫田 秀三 議員

情報化社会への対応は
教育長／広い世代での
ICT・IOTの理解が
必要

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス 中種子町としての対応は

町長／関係機関と連携して感染予防に
努める



北之園 千春 教育長

迫田 新型コロナウイルスの感染が拡大している。中種子町としてどう対応しているか。

町長 保健所、医師会、各市町の担当者など関係機関で情報共有を図りながら対応策について協議をしています。

町の取り組みとしては、感染症予防の基本である手洗いや咳エチケットなどの徹底等、防災無線や広報誌により広報を行っています。

また、町内の小中学校においては感染リスクに備えるため3月2日から全校休校としています。

そのために、今年度は全小中学校における校内LANの整備を行い、一人一台タブレットパソコン600台のうち、200台を購入予定です。

迫田 IT先進の町をセールスポイントとしての具体的方策は。

迫田 GIGA(ギガ)スクール構想で目的としている教育とは。

教育長 予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の作り手となるための力を子供たちに育む教育を目指しています。

町長 幅広い分野で本町の実情にあった方策

を調査研究するとともに、ネット環境整備による職員のさらなるスキルアップや、知識の習得を図るための研修を実施して、計画的かつ戦略的に地域の課題解決を図っていきたいと考えています。

GIGA(ギガ)スクール構想とは・・・

全国の学校で義務教育を受ける児童生徒に、1人1台の学習者用パソコンやクラウド活用を前提とした高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画をまとめたもの。



▲納官小学校タブレット授業の様子



▲岩岡小学校タブレット授業の様子

人材の育成にどう取り組むか

町長／役場職員のリーダーシップに期待

迫田 地域活動をリードする「ひと」は地域の財産である。この「ひと」の育成にどう取り組むか。

町長 役場職員の豊富な知識や経験を活かし、地域活動をサポートしていくことは何より大事である。と認識しています。職員の資質向上を図るうえで、職員研修や職員派遣等、人事交流を積極的に行い町民の皆様により良い行政サービスを提供できるように整備していきたいと考えています。

空き家対策

空き家対策の課題については

町長／管理推進に努める



園中 孝夫 議員

園中 町内には、どれぐらいの空き家があるのか。

町長 平成28年度のアンケート調査で、空き家として候補になったのが332件、再調査の結果、空き家の修理が必要で入居不可能な状態が大半であったということが現実です。

園中 その空き家の中で何戸が利用可能か。

町長 持ち主の意向調査をしたところ50%の回収率で、そのうち町内所有者が46%、県内22%、県外32%、利用していない戸数が6割です。

園中 空き家バンクの登録件数は。

町長 登録数は、3件で利用者登録数は22件です。利用者件数が多いわけですが、空き家所有者の意識と我々が持っているイメージが所有

者に伝わっていないのではと感じています。

園中 空き家バンクの活用と人口減対策の効果的対策は。

町長 1市2町連携協定を締結した川商ハウスと連携や情報交換をしながら移住定住促進と適切な空き家の管理推進に努めていきます。

園中 移住者へ貸し出す空き家改修の補助金で改修するのは誰か。

企画課長 所有者及び管理者です。



▲空き家

園中 空き家対策を柱に移住定住を進めると言っているが、今のやり方での効果は。

町長 成果が出るように努めてまいります。川商ハウスの能力に頼る部分が多々あると思います。協定締結をして種子島支店を中種子に設置して間もないです。で徐々に成果として現れてくるものではないかと考えています。

園中 中心部の町営住宅空き家より過疎地の町営住宅は空き家が多いのでは。

町長 野間校区を除く町営住宅は70戸あるうちの13戸が空き家になっています。

園中 過疎地域の町営住宅は老朽化が進み、家賃の見直しがないままでは入居者もいない。何らかの対策は。

町長 若い人が住みづらいたというニーズには応えられていない部分もあります。納官団地に関しては令和3年に耐震診断、5年に改修工事を行うことで進めています。

地域活性化と定住促進対策は

園中 地域おこし協力隊の体制づくりはうまくいっているのか。

町長 広報誌など色々な発信源を使って情報発信をやってもらい成果がでていっていると思っています。出郷者からも非常に好評を得ています。

園中 地域おこし協力隊を過疎地域に派遣して活性化の考えは。

町長 現在2名の協力隊があり、新たに募集をしたところ4名おりましたが採用は2名になりました。

りました。また、居住する空き屋などがないという事やその対応を誰がするのか等が進んでいかないので感じます。現在、校区担当に振り分けられないのが現状です。

園中 地域後継者の結婚対策で地域後継者とは。

町長 地域における農業であったり漁業であったり商工業、そう言ったものの後継者です。

園中 この結婚対策は10年以上取り組んできて8組のカップルができて、その職種は安定した職種が多いこと、そして中心部に構えると聞いている問題です。だからこそ過疎地の農業や漁業の魅力アピールすることとネガティブなイメージを払拭するなどして前向きに取り組んでいただきたい。

《所管事務調査報告》

総務文教常任委員会

学校教育の実態について

2月4日、教育委員会職員の出席を求め、「学校教育の実態」について調査を行いました。

納官小学校

児童数18名（4学級）
教育目標は「夢に向かって学び続ける心豊かな子」の育成であり、確かな学力定着・向上、思いやりと心の育成など、全職員が担任として認識し、特色を生かした教育活動の実践に努めています。また、納官和太鼓の伝承やウミガメ放流体験を通して、生命の尊さや郷土愛を育む教育を行っています。



▲納官小学校

主な質疑

問 絵画や彫刻など賞も多くもらっているが指導法は。

答 校長が直接指導している。先生方も参加することから職員研修も兼ねている。

問 「よけいにはめる」とあるが取り組みは。

答 子どもの良さを生かす。カードを作成している。親が褒め認める。子ども嬉しくなる。相乗効果となっている。

油久小学校

児童数23名（3学級）
教育目標は「油久のよさを生かし、進んで学び、たくましく生きる力を備えた人間性豊かな子どもを育てる」であり、よく考え、進んで学習する子ども、粘り強く最後までやり抜く子ども、礼儀正しく思いやりのある子ども、育成、また、信頼される学校、信頼される教師を目指すとともに、地域に根ざした特色ある教育活動に取り組んでいる。



▲油久小学校

主な質疑

問 不登校・いじめなどの懸念事項はないか。

答 重大な案件はない。軽微なものには数件あるが、その都度、個別指導で対応している。

野間小学校

児童数274名（13学級）
教育目標は「心豊かな子、たくましく歩む児童、歴史と伝統を継承しながら、信頼される学校を目指し、挑戦し、見つけよう、考えよう、行動しよう」と、自分の夢に向かって「自分の夢、子どもの夢、地域の夢、学校の夢」を掲げ、子どもたちの育成を点検し、適切な特色ある教育課程の編成と充実した学校生活を実現している。

主な質疑

問 子どもたちがあいさつをよくしてくれている。学校の指導は。

答 校長が毎朝正門前でひとり一人にあいさつや声かけをしている。「明るい子」であり、あいさつの実践をしている。

問 読み聞かせグループは保護者か。

答 「そらいろのたね」というボランティアグループ。保護者・地域の方・教員OBがメンバー。



▲野間小学校

中種子中学校

生徒数186名（7学級）
教育目標は「心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲とたくましく実践力をもち、豊かな感性を育む」。



▲中種子中学校

主な質疑

問 スマホ所持率と学校への持ち込みは可能か。

答 6割近くが所持しているが、本人の物か、親の物がわからない。学校への持ち込みは原則禁止である。

問 働き方改革の対策は。

答 毎週水曜日を全休日としている。事務の効率的な活動を行っている。

学校施設の整備補修

各学校とも補修・修繕を要する箇所が多く見られた。緊急性の高いものがあり、児童生徒の安全な教育環境を守るために早急な対策を講じられるよう望みます。

まとめ

各学校とも教師と子どもたちの距離が近く、ひとり一人の学力の向上や思いやりと豊かな心の育成など、個性を重視しながら日々の教育に努め、地域と連携を図りながら、それぞれの特色ある学校づくりを推進している姿が見えました。

このように先生方が安心して子どもたちの教育に専念でき、子どもたちが安心して学ぶ環境を整備・設備の充実など教育環境づくりが重要です。

今後も全学的な取り組みを学校・家庭・地域と連携を図り、進んで学び、たくましく生きる力を備えた、人間性豊かな子どもたちを育てたいと思います。

令和元年度補正予算

一般会計補正予算
(第4号)

国の補正予算に伴う経費と12月補正予算以降必要となった経費の追加、また各事業費の確定による執行額の減額が主なものです。

歳入

国補正による**国庫支出金**の増額、**県支出金**は交付決定見込みによる調整、**寄付金**は、ふるさと応援寄付金見込額の減額です。

繰入金は、財源調整のため基金(財政調整・減債)を減額し、種子島こりーな大規模改修等に充当するため文化スポーツ振興基金を取り崩しています。

歳出

「**総務費**」地域おこし協力隊に関する経費と地域活性化支援交付金実績による減額。

「**民生費**」プレミアム商品券販売事業実績による減額。国保特別会計繰出金並びに各種福祉サービス実績見込みによる増額。

「**農林水産業費**」さとうきび機械導入等支援事業及び機械集積協力金交付事業の実績見込みによる減額。

「**土木費**」公営住宅長寿命化対策事業の確定見込みによる減額。
「**教育費**」国補正によるGIGAスクール構想の実現に関連した経費の追加。

会計毎の補正額と予算の総額は、別表のとおりです。

令和元年度 会計別予算額

【別表】

会 計 名 (補正号数)		補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計 (第4号)		△4,179万円	66億6,506万円
特 別 会 計	国民健康保険会計(第4号)	749万円	12億3,933万円
	と 畜 場 会 計 (第4号)	一 万円	408万円
	介護保険事業会計(第4号)	△1,813万円	12億72万円
	後期高齢者医療会計(第4号)	107万円	1億4,175万円
水道事業会計(収益的支出)(第3号)		451万円	3億1,179万円

条 例

■中種子町公共施設等
総合管理基金条例

中種子町公共施設等総合計画策定に伴い、適正な公共施設の管理運営、財政負担の軽減・平準化を目指すため基金を設置するものです。

■中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告により、職員の行政給料表が改定され、これに伴う条例の給料表について改定するものです。

■企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正

会計年度任用職員制度の導入に伴い、フル

タイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の給料・報酬・各種手当の支給等について改正するものです。

■中種子町水道事業の設置等に関する条例等
の一部改正

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

■中種子町町営住宅管理
条例の一部改正

民法の一部改正により債権関係等の規定の見直しが行われ、敷金に関する従来の考え方が明文化されたことなどに伴い改正するものです。

■中種子町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正による医療分及び介護納付金分に係る課税限度額の引き上げ、さらに2割軽減世帯と5割軽減世帯の軽減判定所得基準額が引き上げられたことに伴い改正するものです。

■中種子町ねたきり老人等介護手当支給条例の一部改正

介護保険法及び障害児福祉手当・特別障害者手当の障害程度基準に基づく支給要件等の文言について変更するものです。

■中種子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

子ども子育て支援法に定める特定教育・保育施設等の設置者が遵守すべき基準について、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い改正するものです。

■中種子町都市公園条例の一部改正

流水プールの維持管理・安心安全な運営等を継続するために利用者料金の改定をします。（※1別表）

■なかたねふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正

ふれあいの里の陶芸施設については廃止し、ロッジ使用料は、休憩所及び広場等の均衡を図るため改定をします。（※2別表）

【※1別表】

種別	区分	料金(改定後)	料金(改定前)
プール	小学生未満 入場1回につき	200円	100円
	小・中学生 入場1回につき	300円	200円
	高校生 入場1回につき	400円	300円
	上記以外の者 入場1回につき	500円	400円

【※2別表】

施設区分	単位		金額(改定後)	金額(改定前)	備考
宿泊施設	ロッジⅠ型	ロッジ基本料金	<u>8,000円</u> (<u>7,000円</u>)	7,000円	1棟の1泊料金 (連泊2日目以降)
		1人当たり	1,000円	1,000円	8人までの1泊料金
		昼間使用	3,000円	3,000円	10:00～15:00
	ロッジⅡ型	ロッジ基本料金	<u>10,000円</u> (<u>9,000円</u>)	<u>9,000円</u>	1棟の1泊料金 (連泊2日目以降)
		1人当たり	1,000円	1,000円	8人までの1泊料金
		昼間使用	<u>4,000円</u>	3,000円	10:00～15:00
ふれあい農園	1区間あたり (10㎡)	1,500円	1,500円	1区画／1年	
黒糖づくり伝承館	1工程あたり	10,000円	10,000円		
ふれあい広場	半日使用	1,000円	1,000円	個人・団体で全体を占有する場合に限る。	
	1日使用	<u>2,000円</u>	3,000円		
<u>陶芸施設</u> (<u>廃止</u>)	<u>1工程あたり</u>	<u>廃止</u>	3,000円		
	<u>陶芸体験</u>	<u>廃止</u>	500円	1個あたり	
黒糖づくり伝承館 休憩所	昼間使用	<u>1,000円</u>	500円	個人・団体で全体を占有する場合に限る。	
	夜間使用	<u>2,000円</u>	1,000円		

■中種子町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に係る基準が改定され、放課後児童クラブの職員の配置・資格に係る基準が緩和されたことにより改正するものです。

■中種子町と畜場廃止に伴う関係条例の廃止及び特別会計条例の一部改正

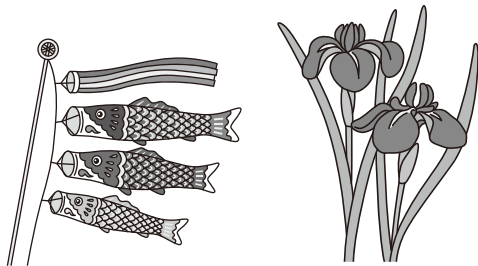
中種子と畜場は、施設・設備の老朽化、施設利用事業者の減少に伴い令和元年度をもって事業を廃止することが決定されたことから条例の廃止と所要の改正をするものです。

■町長の給与の特例に関する条例の一部改正

10%削減を引き続き継続するために改正するものです。

■職員の給与の特例に関する条例の廃止

平成26年度から6年間に渡り実施していた職員の給与2%削減については、令和2年度より廃止するものです。



陳情

■副町長選任同意

土橋勝氏を選任することについて同意が求められ、無記名投票による採決の結果、同意されました。
任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日までとなります。



土橋 勝 副町長

■地方たばこ税を活用した分煙環境に関する陳情

【陳情者】

下田 誠外7名

【発議者】

蓮子信二外5名

【趣旨】

採択

国内のたばこを取り巻く環境は、たばこ税の増税や受動喫煙防止対策により厳しい状況にある。

一方、たばこ税は、国・地方の貴重な財源として役割を果たしている。各自治体においては、喫煙規制の強化が加速しており、分煙社会の実現を目指している。分煙環境の整備は、喫煙者、非喫煙者の共存、受動喫煙の防止、たばこ作農家の生産意欲向上、将来不安の払拭にもつながる。



▲喫煙場所等の写真

たばこ作農家を含めた国内たばこ産業の実態を踏まえ、たばこ税制の検討がなされるよう求める。さらに分煙環境の整備に向け、その財源として地方たばこ税の一部が充当されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

一部事務組合

公立種子島病院組合議会臨時会

令和2年第1回臨時会

(2月10日)

会計年度任用職員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例等他2件を原案どおり可決しました。

公立種子島病院組合議会定例会

令和2年第1回定例会

(2月27日)

令和2年度当初予算は、収益的収入及び支出の収入は、8億9089万円。支出は、9億3097万円と定め、資本的収入及び支出は、収入で1億1419万円。支出で1億1519万円です。

中南衛生管理組合議会 定例会

令和2年第1回定例会

億5994万円の減額であり、主なものは、消防機材購入経費の減額です。

(2月27日)

令和2年度当初予算は、総額を4億3229万円。前年度より3億3254万円の増額であり、主なものは、火葬場増改築事業です。

その他、職員の定数条例の一部改正、損害賠償請求の和解、令和元年度補正予算(第3号)を原案どおり可決しました。

その他、会計年度任用職員関連条例、令和元年度補正予算(第2号)を原案どおり可決しました。

令和2年度当初予算は、総額を7億492万円。前年度より2178万円の減額です。

令和2年度当初予算は、総額を7億492万円。前年度より2178万円の減額です。

熊毛地区消防組合議会 定例会

令和2年第1回定例会

(2月28日)

令和2年度当初予算は、総額を9億2707万円。前年度より1

令和2年度当初予算は、総額を9億2707万円。前年度より1

種子島産婦人科医院組 合議会定例会

令和2年第1回定例会

(2月28日)

令和2年度当初予算は、収益的収入及び支出の収入は、2億4988万円であり、支出は、2億6968万円。資本的収入及び支出は、支出で1335万円です。

その他、職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正を原案どおり可決しました。

自衛隊誘致並びに馬毛 島移設問題調査特別委 員会報告

令和2年2月5日、

正副議長、特別委員会正副委員長及び町長と熊本西部方面隊総監部を訪問し、昨年の鎮西演習のお礼と本年度以降の演習継続を要請しました。

総監部からは、本町の受け入れに対して評価をいただき今後の協力を要請されました。



▲種子島産婦人科医院



新型コロナウイルス感染症について

現在、中国から全世界に感染が広がり、パンデミック(世界的に流行が拡大すること)となっている新型コロナウイルス感染症の症状は、軽症の場合と重症化した場合に分けることができます。初期症状では軽症で、発熱や咳など風邪のような症状がみられるほか、嗅覚・味覚障害が生じることがあります。また、重症化すると肺炎を発症します。

予防対策

- マスクの着用。(咳エチケット)
- 手洗いを徹底する。
- 60%以上の高濃度アルコールで身の回りを除菌・消毒する。(環境消毒)

3つの「密」

これまで集団感染が確認されたケースに共通するのは、次の3つの条件が同時に重なった場合です。

- 換気の悪い密閉空間
- 多くの人が密集
- 近距離での会話や発声(密接場面)

議会傍聴においでください。

令和2年6月議会は10日に招集される予定です。

町民の皆様には町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、町議会では、できるだけ多くの方が傍聴されることを望んでいます。

町議会の本会議は、いつでも、だれでも傍聴できます。議会事務局で傍聴券を交付します。議長や係員の指示に従い、静かに傍聴しましょう。

開会日前には防災無線でお知らせします。

議会の動き

3月

2日 種子島中央高校卒業式

3日 第1回定例会（～16日まで）

4日 予算委員会（～5日）

12日 中学校卒業式

16日 議会だより編集委員会

24日 小学校卒業式

25日 まち・ひと・しごと創生有識者検証委員会

27日 種子島地区広域事務組合議会臨時会

4月

3日 副町長就任式

6日 小・中学校入学式

7日 種子島中央高校入学式

10日 中種子養護学校入学式

10日 議会だより編集委員会

21日 全員協議会

※新型コロナウイルスの影響により活動が制限されています。

お知らせ

議会の会議録HPへの掲載及び映像中継について（お知らせ）

中種子町議会では、議会の会議録を、中種子町ホームページに掲載しています。また、活性化を図るため、本会議中は、庁舎1階ロビーに設置しているモニターテレビで本会議の様相を放映しています。
議場に入れない場合や役場へお越しの際は、是非ご覧ください。
（開会中に限ります）

編集後記

あんなに咲き誇っていた桜も既に散ってしまい、来年のために真新しい葉をまとっています。そして、田んぼの早苗は、日に日に色濃くなっています。しかし、新型コロナウイルスは依然衰えてません。日本中が、世界中が躍起の対策のニュースばかりです。このことで縮小・延期・中止等残念な思いを嫌というほど味わっています。すが、ひとり一人が自覚し挑んでいくしかないのでしょうか。

そう言えば、二、三年前から道端の空きカンがほとんど見受けられません。とても嬉しいことですね。皆さん、これから暑い夏に向かっていきます。新型コロナウイルスばかりではなく、熱中症対策にも十二分に気を配り、難局を乗り切ります。

そして、今年も台風の襲来がありませんように。

浦邊 和昭

委員 長 下田 敬三
副委員長 永濱 一則
委員 園中 孝夫

浦邊 和昭
橋口 涉
池山 喜一郎

